



保 福 第65-3号
令和4年4月27日

鹿児島市保健所長 様

鹿児島県くらし保健福祉部
保健医療福祉課長

院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）に係る参加医療機関の追加募集の
周知について（依頼）

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、標記のことについて、各医療機関管理者に対して依頼文を発出します。

については、別添の「院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）に係る参加医療機関の
追加募集について（依頼）」（令和4年4月27日付け保福第65-1号）について、貴職にお
かれましても趣旨を御理解の上、医療機関へ周知してくださるようよろしくお願い申し
上げます。

なお、鹿児島県医師会、鹿児島大学病院及び医療法人徳洲会が開設する病院・診療所
へは別途依頼しました。

連絡先

保健医療福祉課医務係 東

電 話：099-286-2707

E-mail：imushika@pref.kagoshima.lg.jp

保 福 第65-1号
令和4年4月27日

各医療機関 管理者 様

鹿児島県くらし保健福祉部
保健医療福祉課長

院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）に係る参加医療機関の追加募集に
ついて（依頼）

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力をいただき感謝申し上げます。
参加医療機関における院内感染の発生状況や、薬剤耐性菌の分離状況および薬剤耐性菌による感染症の発生状況を調査し、我が国の院内感染の概況を把握し医療現場への院内感染対策に有用な情報の還元等を行うことを目的としている「院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）」について、従来は毎年1月から参加募集されておりましたが、今後は毎月追加募集が行われることとなりました。（令和4年3月22日付け健感発0322第3号）

については、参加を希望される場合は、下記県ホームページを御覧いただき、JANISホームページにて「参加申込書作成フォーム」へ必要事項を御入力・印刷の上、参加申込書を県庁保健医療福祉課へ提出してください。（本課にてとりまとめの上、JANIS事務局へ提出します。）

記

○県ホームページアドレス

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae01/kinkyuhinin.html>

ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 医師・医療機関 > 医務 > 院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）に係る参加医療機関の追加募集について

連絡先

医務係 東

電 話：099-286-2707

E-mail：imushika@pref.kagoshima.lg.jp

健感発 0322 第 3 号
令和 4 年 3 月 22 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）に係る
参加医療機関の追加募集について

平素より、医療機関における院内感染対策の推進につきましては、御高配をいただき、ありがとうございます。

さて、平成 12 年度より実施している院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）は令和 4 年 1 月現在、2473 医療機関に参加いただいております。

院内感染対策は、医療従事者間での情報共有が重要であり、JANIS が提供する定期的な還元情報により、院内での情報共有が図られることで、院内感染対策を推進することが期待されます。

今般、薬剤耐性(AMR)対策アクションプランに基づき、医療機関の外来部門の薬剤耐性の動向を正確に把握する観点から、診療所が対象であることを明確化。また従来、毎年 1 月から参加募集を行っていたところ、毎月追加募集を行うことといたしました。

つきましては、医療機関から提出される別紙様式 1-1~1-5 を衛生主管部局ごとにとりまとめの上、自治体から各月の 15 日までに当職宛てにご提出いただいた医療機関について、翌月 15 日までにログイン情報通知書が届くように手配します（翌月 15 日までにログイン情報通知書が医療機関に届かない場合には、自治体と当該医療機関の間で、参加申込の状況の確認をお願い致します。そのため、参加申込書の郵送には記録の残る方法を推奨致します）。参加申し込みの翌々月から、医療機関にはサーベイランスデータを御提出頂きます。

あわせて参加希望医療機関への周知方よろしくお願いいたします。